

# 「(仮称) 仙台市ガス局のあゆみ」編纂業務 公募型プロポーザル実施要項

仙台市ガス局

本要項は、仙台市ガス局のあゆみを記録した記念誌「(仮称) 仙台市ガス局のあゆみ」(以下「記念誌」という。)の編纂業務を委託する事業者を公募型プロポーザル方式(提案審査型随意契約)により選定するために必要な事項を定めたものである。

## 1 募集事項

- (1) 委託業務名 「(仮称) 仙台市ガス局のあゆみ」編纂業務
- (2) 業務目的 別紙仕様書のとおり
- (3) 委託期間 契約締結日 から 令和4年3月31日まで
- (4) 委託料上限 9,500,000円(消費税および地方消費税込み。税額は10%とする)
- (5) 委託事業者の選定方法

公募により企画提案を募集し、優れた提案及び能力を有し最も的確と判断される者を選定し、委託候補者とする。選考は、書面審査による一次審査と、プレゼンテーション及び質疑応答による二次審査により行う。

## 2 応募資格

本業務に応募することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす法人又は団体とする。

- (1) 対象業務に対応する種目について、仙台市契約規則(昭和39年仙台市規則第47号)第4条に規定する一般競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 有資格業者に対する指名停止要綱(昭和60年10月29日市長決裁)第2条第1項の規定による指名の停止を受けていないこと。
- (3) 市内に本店を有する法人又は団体であること。
- (4) 委託事業を的確に遂行するに足りる能力を有するものであること。
- (5) 宗教団体や政治活動を主たる目的とする法人又は団体でないこと。

## 3 スケジュール

- |                        |                     |
|------------------------|---------------------|
| (1) 企画提案募集開始           | 令和3年5月14日(金)        |
| (2) 事前説明会の開催           | 令和3年5月20日(木)14時00分～ |
| (3) 企画提案書作成等に関する質問受付期限 | 令和3年5月26日(水)12時00分  |
| (4) 企画提案書作成等に関する質問への回答 | 令和3年6月1日(火)         |
| (5) 企画提案書の提出期限         | 令和3年6月15日(火)12時00分  |
| (6) 1次審査(書面審査)         | 令和3年6月28日(月)        |
| (7) 1次審査結果通知           | 令和3年6月30日(水)        |
| (8) 2次審査(プレゼンテーションの実施) | 令和3年7月6日(火)         |
| (9) 2次審査結果通知           | 令和3年7月14日(水)        |

#### 4 事前説明会

本業務の概要（業務内容、履行期限、実施場所等）に関する説明会を以下のとおり開催する。

- (1) 開催日時 令和3年5月20日（木）14時00分から15時30分まで
- (2) 開催場所 仙台市ガス局幸町庁舎 5階第1会議室
- (3) 参加人数 1社につき、2名までの参加とする。
- (4) 参加方法
  - ① 令和3年5月19日（水）12時00分までに、「事前説明会参加申込書」（様式第1号）に必要事項を明記の上、「9 お問い合わせ先」に記載の電子メールアドレスあてに送付すること。電話、ファクシミリ、持参等は認めない。
  - ② 電子メールの題名の最初に『「（仮称）仙台市ガス局のあゆみ」編纂業務に係る事前説明会参加申込書の提出』と明記すること。
- (5) その他  
説明会への参加は任意とし、プロポーザルへの参加の要件とはしないほか、参加の有無を審査項目とはしない。

#### 5 応募にあたっての質問及び回答

- (1) 受付期限 事前説明会終了後 から 令和3年5月26日（水）12時00分まで
- (2) 受付方法
  - ① 質問項目等を「質問票」（様式第2号）に記載し、「9 お問い合わせ先」に記載の電子メールアドレスあてに送付すること。電話、ファクシミリ、持参等は認めない。
  - ② 電子メールの題名の最初に『「（仮称）仙台市ガス局のあゆみ」編纂業務に係る質問』と明記すること。
- (3) 回答方法  
回答は、提出された質問を取りまとめて、令和3年6月1日（火）に仙台市ガス局ホームページに掲載する。個別回答は行わない。

#### 6 提案関係書類の提出

本業務への参画を希望する事業者は、下記により、提案関係書類を提出すること。

- (1) 提出期限 令和3年6月15日（火）12時00分まで
- (2) 提出方法 「9 お問い合わせ先」に持参もしくは郵送  
※郵送の場合は書留に限る。また、提出期限日必着とする。
- (3) 提案関係書類
  - ① 応募申込書（様式第3号） 1部
  - ② 企画提案書（任意様式） 15部  
・企画提案書の作成にあたっては、下記（4）を参照すること。
  - ③ 別紙仕様書に係る見積書（任意様式） 15部

- ・見積内訳をなるべく詳細に記載すること。
- ・見積書のあて先は「仙台市ガス事業管理者」とすること。
- ・見積額は提案内容と整合をとること。
- ・見積書 15 部の内、1 部に社名を記入し、残り 14 部については社名及び社名を連想させるものを記載しないこと。

④ 会社概要（任意様式） 1 部

(4) 企画提案書の作成要領

- ① 企画提案書の作成にあたっては、企画提案書の内容と別紙仕様書に示す業務の目的と整合性が図られているか留意すること。
- ② 企画提案書は、A4判（横長・A3折込可）、片面印刷（カラー可）を基本とし、ページ番号を付すこと。枚数は、表紙と目次を除き20ページ以内に収めること。
- ③ 企画提案書 15 部の内、1 部に社名を表紙に記入し、残り 14 部については社名及び社名を連想させるものを表紙及び企画提案書内には記載しないこと。
- ④ 企画提案書には、次の必要事項ア)～コ)を盛り込むこと。なお、記載にあたっては高度に専門的な用語等の使用は避け、可能な限り平易な表現を心掛けること。また、必要に応じて図表等を用いて分かりやすく記載すること。

**【必要事項】**

ア) 表紙

イ) 目次

ウ) 編纂全体に係る基本構想

- ・別紙仕様書に記載の「編纂の基本方針」を踏まえた編纂全体に係る基本構想
- ・記念誌に用いるタイトル、キャッチコピー等

エ) 構成

- ・全体の構成に関する基本方針、目次のイメージ
- ・全体の年代のバランス等に関するイメージ
- ・本編（通史、テーマ史）の構成に関するイメージ
- ・本編（テーマ史）の章立てに関するイメージ
- ・本編以外（口絵、コラム、感謝エピソード集、資料等）の構成に関するイメージ

オ) レイアウト・デザイン

- ・全体のレイアウト及びデザインに関する基本方針
- ・装丁、タイトルロゴ等に関するデザインのイメージ図
- ・本編（通史、テーマ史）のレイアウト及びデザインのイメージ図
- ・本編以外（口絵、コラム、感謝エピソード集、資料等）のレイアウト及びデザインのイメージ図
- ・写真、図表の使用に関する基本方針、イメージ図
- ・イラストに関する基本方針、イラストレーターの実績、カット数、イメージ図

カ) 工程表

- ・別紙仕様書に記載の業務を実施するための具体的なスケジュール

キ) 業務遂行体制

- ・遂行責任者の人選や作業人員内訳等，委託業務を安定的かつ確実に実施できる体制が整っていることを示すもの

ク) 執筆

- ・執筆方法，執筆体制，執筆者の実績

ケ) 過去の類似業務実績

- ・官民を問わず，社史，年史，記念誌の編纂に関する受注実績

コ) その他の提案

- ・コンセプトに沿った独自提案があれば記載（付録の追加やデザインの工夫等）

(5) 提案関係書類に係る留意事項

- ① 提案に関する経費はすべて応募者の負担とする。
- ② 企画提案書の作成にあたり，「仙台市ガス事業 75 年史」，「仙台市ガス事業 100 年のあゆみ」及び「東日本大震災 復旧の記録」の閲覧が必要な場合は，仙台市ガス局から 1 事業者につき各 1 冊まで貸出を行う。貸出の希望者は，「9. お問い合わせ先」に電話の上，訪問日時を調整し，「9. お問い合わせ先」に記載の住所にて直接受け取る。なお，返却は令和 3 年 6 月 15 日（火）17 時 00 分までに，「9. お問い合わせ先」に記載の住所へ持参もしくは郵送にて行うこと。
- ③ 提出期限後の提出及び再提出は認めない。
- ④ 提案関係書類の著作権は応募者に帰属する。
- ⑤ 提案関係書類に虚偽の記載をした場合は，当該提案関係書類を無効とするとともに，虚偽の記載を行った者に対して指名停止を行うことがある。
- ⑥ 提出された提案関係書類については，応募者に無断で使用しないこととするが，審査にあたって必要な範囲において，応募者に通知することなく複製を作成することがある。
- ⑦ 提出された提案関係書類の返却は行わない。

(6) 辞退について

提案関係書類の提出後に辞退する場合は，上記（1）に記載の提出期限までに辞退届（任意様式）を提出すること。

## 7 委託候補者の選考

(1) 審査決定方法

仙台市ガス局において，1 次審査（書面審査）と 2 次審査（プレゼンテーション）を行い，1 次審査と 2 次審査における各委員の採点結果を合計した総合点において，最も高い点を得た応募者を委託候補者として決定する。なお，各審査は非公開で行う。

また，合計点が最上位であっても，個別の評価項目において著しく低い評価があった場合は，委託候補者として選定しないことがある。その場合，総合点が最上位者の次に高かった応募者を次点者として決定する。

なお，一定の評価に達した応募者がいない場合は，適格者なしとすることがある。

(2) 1 次審査の概要

- ① 提出された提案関係書類により、書面審査を行う。
  - ② 各委員による採点を行い、上位5社が2次審査に進むものとする。
  - ③ 1次審査の結果は、令和3年6月30日（水）に通知する。応募者全員に電子メールにて知らせるとともに、あわせて文書により通知する。
- (3) 2次審査の概要
- ① 1次審査を通過した応募者によるプレゼンテーションを次のとおり実施する。なお、集合場所、集合時間及び時間割等については、別途通知する。
    - ア) 日 時 令和3年7月6日（火）
    - イ) 場 所 仙台市ガス局幸町庁舎 5階第1会議室
    - ウ) 持ち時間 各社企画提案説明 20分（厳守）  
各社質疑応答 10分程度
  - エ) 実施方法
    - ・出席者は1社につき3名以内とする。
    - ・プレゼンテーションは、事前に提出した企画提案書を基本として実施する。
    - ・プレゼンテーションは、パワーポイントを使用して行う。プロジェクターとパソコンはガス局のものを使用し、データについては応募者が準備すること。用いるデータは、応募者が用意するUSBに保存し、当日持参すること。なお、準備・片付けについては、企画提案説明の時間には含まないこととする。
    - ・当日用いるパソコンとソフトウェアのバージョンは以下のとおり。
      - パソコンのOS：Windows10
      - ソフトウェア：PowerPoint2016
  - ② 2次審査の結果は、令和3年7月14日（水）に2次審査を受けたすべての応募者に、電子メールにて知らせるとともに、あわせて文書により通知する。
- (4) 審査結果の開示
- 1次審査及び2次審査において、非選定の理由について開示が必要な場合は、通知日の翌日から起算して7日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く）に書面（任意様式）により持参または郵送にて問い合わせること。その場合、説明要求の書面を受理した翌日から起算して10日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く）に、書面により回答する。

## 8 評価基準

1次審査及び2次審査の評価は、以下の評価項目と配点を基準として実施する。

- (1) 1次審査（40点）
  - ① 全体計画（15点）
    - ・編纂全体に係る基本構想は、業務の目的とコンセプトを十分に理解した内容になっているか。
  - ② デザイン（5点）
    - ・読者が手に取りたくなる工夫を凝らしたデザインになっているか。
  - ③ 予算額の妥当性（10点）

- ・提案内容と見積書の整合性がとれており、合理的か。
- ④ 業務実績（10点）
  - ・記念誌の編纂について、十分な実績はあるか。
- (2) 2次審査（120点）
  - ① 全体計画（15点）
    - ・編纂全体に係る基本構想は、業務の目的とコンセプトを十分に理解した内容になっているか。
  - ② 構成（40点）
    - ・全体の構成はバランスがよく、メインターゲットであるお客さま等にとって読みやすい流れになっているか。
    - ・本編（通史、テーマ史）の構成は、お客さま等が手軽にガス局の事業活動を理解するのに役立つか。
    - ・テーマ史の章立てについて、着眼点に独自性はあるか。
    - ・本編以外の構成は適切で、工夫を凝らしているか。
  - ③ レイアウト・デザイン（20点）
    - ・全体のレイアウトに関する方針は適切で、メリハリがあるか。
    - ・全体のデザインに関する方針は適切で、独自性があるか（本文、装丁、タイトルロゴ等）。
  - ④ イラスト・写真・図表（20点）
    - ・イラスト、写真、図表の使用に関する方針は、本文の理解を促進するものになっているか（配置、点数、本文とのバランス等）。
    - ・イラストのテイストは、親しみやすさと独自性があるか。
  - ⑤ 業務遂行能力（15点）
    - ・業務を確実に遂行するための能力、組織体制、人員を有しているか。
    - ・適切なスケジュール、業務遂行体制がとられているか。
  - ⑥ その他独自提案（10点）
    - ・独自提案は、記念誌の価値を高めるものになっているか。

## 9 お問い合わせ先

〒983-8513 仙台市宮城野区幸町 5-13-1

仙台市ガス局 総務部 経営企画課 担当：大場

電話番号 022-292-7652

電子メールアドレス keiei@gas.city.sendai.jp